

# 和歌山大学・紀の里農業協同組合との 連携協定に関する協定書

国立大学法人和歌山大学と紀の里農業協同組合は、地域貢献の推進と相互交流を図るために次の通り協定書を締結する。

## 1 (目的)

国立大学法人和歌山大学と紀の里農業協同組合は、地域防災力向上のための研究教育の推進、地域の活性化並びに相互の交流を深めることを目的に連携協定を締結する。

## 2 (連携協力)

国立大学法人和歌山大学と紀の里農業協同組合は、次の事項について連携協力するものとする。

- (1) 防災にかかる対策と支援、人材育成及び情報交換
- (2) セミナー、講演会等において講師の派遣と相互参加の要請
- (3) 必要に応じ両機関の構成員による相互交流会の開催
- (4) その他連携協力に寄与する事項の推進

## 3 (秘密保持義務)

本協定に基づき知り得た情報のうち、双方の協議において秘密にすべきと判断された情報（公知となったものは除く）については、相手方の同意なしに第三者に開示または漏洩してはならないものとする。

## 4 (有効期間)

本協定の有効期間は、その締結日から1年間とし、本協定終了日の30日以前に各当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、本協定は同一の条件で更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

## 5 (協議事項)

本協定書は、両機関の協議と合意により協定内容の変更、協定の更新または解除することができるものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、記名捺印のうえ各1通を保有する。

平成18年2月21日

和歌山市栄谷930

国立大学法人和歌山大学

和歌山大学学長

小田 幸



紀の川市上野12番地5

紀の里農業協同組合

代表理事組合長

石崎秀春

